

こんな活動もしています！2つの地区にお邪魔しました



## サロンの運営

各地区で開催されているサロン活動。鹿島地区ではその運営を20年以上民生・児童委員が担っています。

鹿島地区のサロンは毎回お題を設けた自己紹介から始まります。一人暮らしの人が会話を楽しむ機会になって欲しいとの思いから行われているもので、5月のお題は「自分が大切にしている物・言葉」。感謝の気持ち、家族、

自慢のオーディオなど参加者それぞれの思いが語られます。その後レクリエーションや茶話会で盛り上がり、5月生まれの人の誕生日も全員でお祝いします。5月には母の日があるということで、帰りには花のお土産も用意されているという盛りだくさんの内容。そこにはサロンに参加する人全員に楽しんで帰ってほしいという思いがあふれていました。



## 地区活動への参加

吉本地区では週に2回公民館で「100歳体操」が行われています。誰でも簡単にできるこの体操は、筋力向上に効果があり介護予防につながると全国各地で取り組まれ、吉本地区ではすでに5年以上続けられています。

定期的に地区の人が集まる場となっていることから、民生・児童委員も地区の人と顔を

合わせる機会の1つにはどうかと声がかかり、一参加者として参加を続けているとのこと。こうしたさまざまな地区活動や町の行事に参加し、顔を合わせ情報交換をすることが、いざというときにも生きる顔なじみの関係づくりにつながっています。



あなたの身近な相談相手  
民生委員・児童委員

困りごと  
どうしていますか？

日々生活を送る中で遭遇するさまざまな「困ったこと」。子育て、健康、医療など専門的なことや初めてのことは特にどう対処しているのか、どこに相談していいのか分からないということも多くあります。そんな時、身近な相談相手となるのが民生委員・児童委員（以下「民生・児童委員」）です。今月号では、そんな民生・児童委員についてご紹介します。

民生・児童委員とは？

民生・児童委員は、法律に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地方公務員と言うものの給与などの支給はなく、その活動はボランティア。地域住民の立場から、住民の皆さんの暮らしを支援しています。子どもたちの登

下校時の声かけをはじめ、高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどのさまざまな相談に応じたり、必要に応じて役場や地域包括支援センターといった専門機関とのつなぎ役になったりもします。

こうした民生・児童委員の制度は全国共通の制度です。すべての国民が民生・児童委員の相談や支援を受けることができるよう、国が定めた基準を踏まえ、市町村ごとに委員の定数が決められており、全国では約23万人、水川町内でも38人の委員が活動しています。活動するうえで知った情報については、任期中はもちろん、退任後にも守秘義務が課されています。私たちが安心して相談できるような仕組みが整えられているのです。